

平成 14 年 3 月 26 日

各 位

日本投資者保護基金

日本投資者保護基金と証券投資者保護基金との統合について

日本投資者保護基金は、本日開催いたしました会員総会において、遅くとも平成 14 年 7 月 1 日までに証券投資者保護基金と統合することを内容とした覚書を両基金の間で締結することについて、承認可決いたしました。

本基金は、両基金が統合することにより、証券市場に対する投資者の信頼を一層深め、証券市場の更なる発展に資するものと考えております。

以 上